

平成 18 年度 第 1 回規制改革会議 議事録

1 . 日時 : 平成 19 年 1 月 31 日 (水) 16:00 ~ 17:00

2 . 場所 : 首相官邸 4 階大会議室

3 . 出席者

(委員) 草刈隆郎議長、八田達夫議長代理、有富慶二、安念潤司、小田原榮、川上康男、木場弘子、白石真澄、中条潮、福井秀夫、松井道夫、松本洋、米田雅子 各委員

(政府) 安倍内閣総理大臣、塩崎内閣官房長官、下村内閣官房副長官、的場内閣官房副長官、根本内閣総理大臣補佐官、渡辺大臣、林副大臣

(事務局) 坂内閣官房副長官補、河内閣審議官、内田内閣府事務次官、田中規制改革推進室長、井上参事官、黒岩参事官、岩佐企画官、岩村企画官、萬谷企画官

4 . 議事次第

(1) 議長互選、議長代理指名

(2) 内閣総理大臣より諮問

(3) 今後の審議の進め方等について

5 . 議事録

田中室長 それでは、定刻になりましたので、第 1 回「規制改革会議」を始めさせていただきます。当会議の庶務を担当いたします、内閣府規制改革推進室の田中でございます。議長が選任されますまでの間、議事を進行させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

本日は、委員の皆様には、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日の会議には、渡辺規制改革担当大臣以下、内閣府の幹部も御出席いただいております。少し遅れまして、安倍内閣総理大臣、また塩崎官房長官も御出席の予定となっております。

本日が最初の会議でございますが、当会議に御参加いただく委員の皆様は、お手元にお配りしております名簿のとおりでございます。お時間の関係で、お一人ごとの御紹介につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

本日は、翁委員、本田委員が御欠席されており、13 名の委員の方々に御出席いただいております。

まず、規制改革会議令第 3 条第 1 項の規定により、議長を選任させていただきます。委員の皆様方の互選となっておりますので、どなたかお願いいたします。

どうぞ。

白石委員 僭越ではございますが、私から議長を推薦させていただきたいと思っております。前身の規制改革・民間開放推進会議 3 か年の経験がおりになりまして、規制改革について見識の深い、日本郵船の草刈隆郎委員にお願いできればと思っておりますが、いかがでございます

ましようか。

田中室長 ただいま、草刈委員を議長にという御意見がございました。委員の皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

田中室長 御出席の皆様、草刈委員の議長に御異議なしということでございますので、草刈委員に議長をお願いいたします。草刈議長は議長席にお移りください。

(草刈議長、議長席に移動)

田中室長 それでは、ここからは草刈議長に議事を進行していただきます。よろしくお願いいたします。

草刈議長 議長を務めるようにという御指名をいただきました、草刈でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初にごあいさつをしたいと思いますが、議長の御指名をいただきまして、責任の重大さに身の引き締まる思いをいたしております。

自分で言うのも情けない話でございますけれども、前任の宮内議長に比べまして、知見、経験、教養、すべての点で足元にも及ばない小生が、議長職を全うできるかどうか、はなはだ心もとない限りでございます。したがって、唯一の頼りは、今回選任された 15 人の委員の皆様のお力に尽きるとしております。

幸い総理、あるいは官邸、ここにおいででの正副大臣、その他皆さんのお力添えで、大変多士済々、そして英知と若さとエネルギーあふれる最高の 15 人の方を選任していただいたことを、大変うれしく思っております。

どうか頼りがいのない議長はほったらかしておいて、皆様のお力で 3 年間でかつてないすばらしい成果を上げていただくことを願ってやみません。

ただ、これに関して 1 つだけ申し上げておきたいことがございます。今後、いろいろと難しい問題に取り組みば取り組むほど、もろもろの抵抗が増幅します。そして、それが委員間の分断を図る動きが出てくるのが常でありまして、向こうの常套手段であります。それは覚悟しておいていただいた方がいいと思います。

したがって、私の言いたいことは、今回の 15 人の皆さんは、いわゆる改革の志を共にしておられる人々の集団であると確信しておりますけれども、枝葉、つまりつまらぬところでの相互の意見相違については寛容に対処する一方、侵されてはならない根っこの部分については、委員全員が結束、団結して、自己主張を貫徹しなければならないということになります。

逆に言えば、この会議の最大かつ唯一の武器は、委員間の信頼に基づく結束、団結であることを、新組織のスタートに当たって改めて強調させていただきたいと思っております。私からは、ごあいさつ代わりに以上でございます。

ただいま総理がおいでいただきました。議事を進めさせていただきます。今、議長の選任は終わったわけですが、規制改革会議令第 3 条第 3 項の規定によりまして、議長が議長

代理をあらかじめ指名しておく必要がございます。私から指名をさせていただきます。八田委員に議長代理をお願いしたいと思います。八田委員、よろしゅうございますでしょうか。

八田委員 はい。

草刈議長 どうもありがとうございます。御了承いただきましたので、八田委員に議長代理をお願いいたします。八田委員は、議長代理席にお移りいただきたいと思います。

(八田議長代理、議長代理席へ移動)

草刈議長 ここで規制改革会議が発足し、本日が最初の会議ということでございますので、安倍総理から一言お言葉をいただければ、ありがたいと存じます。総理、どうぞよろしくお願い申し上げます。

内閣総理大臣 「規制改革会議」第1回目の会合に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。委員の皆様方におかれましては、当会議への御参加を御快諾いただきましたことを、まずもって厚く御礼を申し上げる次第でございます。我が国は、イノベーションの力とオープンな姿勢により、景気回復あるいは改革の成果を国民の皆様が肌で感じていただけるように、我々は政策を推進していきたいと考えているわけであります。

その中で、やはり規制の改革は、とりわけ重要な役割を果たしていくと認識いたしております。

また、簡素で効率的な政府を進めていく上においても、筋肉質の政府を構築していくためにも、規制改革の推進は不可欠であると思います。経済成長を阻害している規制などについては、果敢かつ迅速に、官は撤廃を断行する必要があります。

一方、国民生活の安定の確保などのために、ルール整備が必要な場合もあるのではないかと思います。草刈議長を始め、委員の皆様方におかれましては、規制がもたしている影響や改革の効果などを十分に御検討いただきまして、深い御議論をいただきたいと思うわけでございます。

もう既に規制改革につきましては相当取り組んでまいりました。今、残っている規制というのは、極めて固い岩盤であり、更に皆様方におかれましては困難な仕事を願うことになるわけでありまして、まさにこの岩盤を穿っていく作業になるわけでございますが、どうか皆様方におかれましても、大変困難な作業、仕事でございますから、ひとつよろしく願いを申し上げます。

草刈議長 総理、どうもありがとうございました。

続いて、安倍総理から当会議に諮問をちょうだいしたいと思います。

内閣総理大臣 内閣府本府組織令、第39条第1条第1号及び第2号の規定に基づき、次のとおり諮問する。

イノベーションの創造とオープンな姿勢による経済成長の実現、再チャレンジが可能な社会の実現、地域の活性化、簡素で効率的な政府の実現等、経済社会の構造改革を進める上で、必要な規制の改革に関する基本事項について、貴会議の総合的な調査・審議を求め

る。

また、市場開放問題に係る苦情処理に関する関係行政機構の事務の調整に関する重要事項について、貴会議の調査・審議を求める。

よろしく願いたいします。

(内閣総理大臣から草刈議長へ諮問文手交)

草刈議長 どうもありがとうございました。委員一同、一生懸命頑張りたいと思います。また、御指導のほど、どうぞよろしく願いたいします。

それでは、次に渡辺大臣からごあいさつをいただきたいと思います。よろしく願いたいします。

規制改革担当大臣 新会議のスタートに当たりまして、担当大臣としてごあいさつを申し上げます。規制改革が、我が国の重要課題解決のかぎを握ることであることは、今、総理からお話のあったとおりでございます。その中核を担うのが、この会議でございます。会議の委員の皆様方は、それぞれ私以上に突破力を持った方々ばかりでございます。私も皆様の御見識をお借りしながら、その突破力の一端を担っていきたいと考えております。

内容について一言申し上げれば、これからは何千項目といった数を競うのではなくて、国民が身近に実感できる分野で重点項目を幾つか選んで、早期に論点を整理していくといった形で進めていただければと思っております。担当大臣として、私も頑張りますので、どうぞ委員の先生方におかれましては、高い御見識を、突破力を持って御披露していただきたいと思っております。どうぞ、よろしく願いたいします。

草刈議長 大臣、どうもありがとうございました。

安倍総理におかれましては、公務御多忙でございますので、ここで退席をされます。本日は、お忙しい中御出席賜りまして、本当にありがとうございました。

安倍総理 どうぞよろしく願いたいします。

(内閣総理大臣退室)

(報道関係者退室)

草刈議長 それでは、ここで八田議長代理から、ひとつごあいさつをお願いいたします。

八田議長代理 八田でございます。この会議は、前にも申したことがあります。政府の中でも非常にユニークな、特殊な役割を果たして、それだけにほかの会議や役所ではできないことをやるわけです。

その意味で、我々に期待されているところはとても大きいと思います。議長を支えて、できるだけ一生懸命頑張ってまいりたいと思っております。よろしく願いたいします。

草刈議長 どうもありがとうございました。

それでは、先ほど申し上げました「規制改革会議運営規則(案)」をごらんいただきたいと思っております。会議の議事内容を、どうやって公表していくのかといったことについて書いてあります。内容について、田中室長から御説明をいただければと思っております。

田中室長 お手元の資料1と右に書いてある「規制改革会議運営規則（案）」がござい
ます。これは、冒頭ございましたように、規制改革会議令の7条の規定に基づきまして、
同会議の運営規則を定めるものでございます。

第1条には、会議の招集がございまして、会議は議長が招集するとございます。

第2条は、公表関係でございまして、会議の終了後には必要に応じて記者会見を行い、
その内容を説明すること。

2、3、4に関しましては、議事概要の策定・公表、議事録の策定・公表、会議資料の
公表ということで、原則はすべて議事概要、議事録、資料等を公表する。

5のところは、それにもかかわらず、一定の条件の下で非公表にできる旨、記してござ
います。

6には、国民のこうした資料へのアクセシビリティの配慮から、コンピュータネット
ワークによって広く国民が入手可能となるようにするとかがございまして。

第3条は、意見の陳述ということで、議長は専門委員その他必要と認める者に対して、
会議の出席を求め、その説明または意見の陳述を求めることができる。

第4条、その他、ここに定めるもの以外については、会議の運営に関して必要な事項は、
議長が会議に諮って決めるということでありまして。

以上でございます。

草刈議長 ありがとうございます。これは前から大きく変わったところはあるですか。

田中室長 全然ありません。

草刈議長 前会議と全く同じものだそうでございます。この運営規則について御質問等
がございましたら、どうぞ。後でまたじっくり読んでいただければと思いますが、特に支
障は前会議でもございませんでしたので、もしよろしければ後で読んでいただくとい
うことで、この場は終わりにしたいと思います。原案のとおりにさせていただきますが、よ
ろしゅうございますか。

（「はい」と声あり）

草刈議長 ありがとうございます。異議が特にございませんので、会議の運営規則に
つきましては、原案のとおりとさせていただきます、会議の情報公開等はこの運営規則
に従って行うということにさせていただきます。

次に今後の会議の進め方について、意見交換を行いたいと思います。最初に私の方から、
お手元にお配りしてあります「規制改革会議の運営方針（案）」に基づきまして、当会議
の運営方針の案を御説明いたします。

お手元にあります「規制改革会議の運営方針（案）」というのは、4つの章で構成され
ております。まず、基本方針、検討体制、検討課題、当面のスケジュールです。

このうち、1番目と3番目について御説明を申し上げます。当会議が検討すべき分野は、
大変広範囲にわたっているわけですが、具体的な検討課題を抽出するに際して、心がけな
ければならない視点、重点を置くべき課題を切り出す際に、照らし合わせるべき基本的な

コンセプトに相当する部分を文章にしたのが、最初の基本方針というところでございます。

先週、渡辺大臣の御配慮で、皆さんの事前の顔合わせと、事前の勉強会みたいなものを開催させていただいたわけですが、その際に私が申し上げたことと、その後皆さんから寄せられた意見を集約していただいたものが、この基本方針というところでございます。

この諮問書にも書いてありますが、イノベーション、地方の活力、オープンな社会、再チャレンジ可能な社会、簡素で効率的な政府、そういったもろもろの視点を提示しているわけですが、一言で言えば新成長経済のエンジンルームに当たる当会議の責務を、冒頭の決意表明しているということでございます。

2番目は省略をさせていただきます。

3番目の「検討課題」の部分ですが、1番目の基本方針に照らして集中的に取り組むべき分野を大きくくりで示した章でございますが、大きく分けて2つの分野に分かれております。

横断的な取組み分野でございます、2つの柱がございます。

1つは、政府部門における規制の横断的な評価と定期的な見直しであります。過去にこの分野では、構造改革特区の制度、あるいは市場化テスト法制といった成果を得てきたわけですが、前身の会議の取組みをしっかりと継承しなければならないのは、通知・通達の在り方、あるいは資格制度、基準制度の見直し、これをフォローアップしていかなければいけないと考えています。また、今後の検討においては、新しい切り口も見つけていく必要があるかと思えます。

横断的分野のもう一つの柱は、官業改革であります。国・地方の財政健全化に資するという観点から、国が直営する事務・事業のさらなる民間シフトを目指した検証作業だけにとどまらず、独立行政法人等、法的諸法人の総ざらいといえますか、それは不可避であろうと。その関連で非常に大事なものは、特別会計というものへの切り込みというのが必然的に起こってくる。市場化テスト法制のフル活用ということも求められてくるわけで、その際、官民競争入札等監理委員会、あるいはいろいろな有識者会議との連携も心がけたいと思っております。

2つ目の大きなくくりが、官製市場改革であります。

第1章にあります、基本方針、問題意識、とりわけサービス産業、非製造業の生産性の向上に資する課題等を念頭に、重点検討分野を5つ挙げております。ともすれば、今まで既存の省庁単位で物事を検討してまいりましたけれども、そこは省庁単位にこだわらないで、問題意識オリエンテッドな取組みをトライしたいということで、この5つの分野を示してあります。

- (1) イノベーションの促進・成長性向上。
- (2) オープンな経済社会の構築。
- (3) 質の高い国民生活の実現。
- (4) 地方の活力向上。

(5) 再チャレンジ可能な社会の実現。

こういった、それぞれの分野における具体的な検討事項案を、これから出していくわけですが、既に多くの委員からいろんな御意見も伺っております、これまでの会議の成果や前回の遺言みたいなものもございまして、その辺のレビューも含めて、委員全員で集中討議等を経て、2月下旬ぐらいまでに抽出したいと思います。

この辺、さっき渡辺大臣の言われた、これからやっていく上でのスケジューリングも合わせて考えていく必要があると思います。

先日申し上げましたけれども、一年の計は元旦にありということで、当会議三年の計はこの一か月にあると言ってもいいのではないかと思います。非常に御多忙な皆様をわずらわせて、大変心苦しいところがございますけれども、是非御協力をお願いいたします。

以上が私からの説明ですが、続いて事務局から補足がありますのでお願いします。

田中室長 2つのことを補足させていただきます。

まず第1に、昨年12月25日に本会議の前身組織であります、規制改革・民間開放推進会議が最終答申を総理に提出し、これを受けまして政府は、翌26日の閣議において、同答申を最大限に尊重し、所要の施策に速やかに取り組むとともに、平成19年度以降の規制改革の推進のための新たな3か年計画を策定する旨の閣議決定をいたしております。

したがって、本会議の今後の審議におきましても、前会議の最終答申の成果を十分踏まえていただきますとともに、政府における新たな3か年計画の策定に資する御審議をお願い申し上げます。

第2に、本会議の委員が守るべき行為規範について一言お願い申し上げます。この規制改革会議には、常に公の立場から御審議いただくことが期待されております。したがって、今から申し上げる点につきまして、改めて委員の皆様をお願い申し上げたいと思います。

第1に、委員の皆様には、常に公私の別を明らかにしていただき、国民の疑念や不信をまねきかねないような行為は厳につつしんでいただくようお願い申し上げます。

第2に、審議の過程で知り得た秘密を、自己または自己の関係する団体のために利用しないようお願いいたします。

以上、いずれも申すまでもないことですが、会議発足時点での確認ということで申し述べさせていただきました。

以上でございます。

草刈議長 ありがとうございます。コンプライアンス最優先の時代でございますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、ただいまの私の説明も踏まえまして、意見交換を行いたいと思います。今からいろいろとやっていくわけですから、今日の段階で深い議論といってもあれだと思いますが、御質問等がありましたらどうぞ遠慮なくお願いをいたします。

今日までにいろいろいただきました御意見を反映しながら、今後検討を進めていきたいと

思っていますけれども、またワーキンググループ等については、今後委員の皆様と会議の検討課題について、合宿等の意見交換を踏まえて設定していくつもりであります。言ってみれば、検討体制みたいなものです。あるいは検討テーマも合宿という機会もございますので、その辺を大いに活用して、あるいは合宿までの時間に更に御意見があれば、それもいただきながら修正していくということで、会議としてできるだけ早く具体的な検討を開始すべく、皆さんの御協力をいただきたいと思います。次回の推進会議までには、このテーマという辺りをクリアーにして、もう行動できるような体制をつくりたいと思います。合宿を経まして、皆さんの御意見をできるだけ反映する前提で、その内容については最終的に議長に一任していただくことになるとは思いますが、その点をひとつよろしく御理解いただきたいと思いますので、お願いします。

今日初めておいでになられた、川上委員、その他小田原さんも、何か御質問があれば遠慮なくしてください。この前川上さんは御欠席でございましたので、突然でございますが、自己紹介を、どうぞ。

川上委員 長府製作所の川上といいます。よろしくお願いします。

何分にもこういう会議は初めてでございます。いろいろ皆様方からお教をを請いながらやっていきたいと思っておりますので、精一杯やっつけようと思っております。ひとつよろしく願いいたします。

それから、何分遠方でございます。下関から出てくるということもございまして、次回以降の会議のスケジュールができれば早めに決まると助かるのですが、次の日程がいつも気になるという事になりますので、その辺をよろしくお願いしたいと思います。

草刈議長 ありがとうございます。その点は、皆さん共通にお忙しいですから、できるだけ前広にということで、事務局の方にもお願いしたいと思います。

あと中条先生、この前おいでにならなかったですね。一言お願いします。

中条委員 特に申し上げることがあるわけではありませんが、こんなものも使えないような人間であります。前にも申し上げましたけれども、規制緩和小委員会におりまして、今回予備役招集されまして、大体予備役が招集されるときは、余り旗印がよくないときである。しかも、先ほど総理が岩盤をくり抜けなどということをおっしゃいまして、ますます硫黄島を思い出しました。

しかし、そうは言っても押し返して、せめてサイパンぐらいまでは押し返したいと思っておりますけれども、何しろこの前の規制緩和小委員会で、随分といろいろやりましたので、お友達をたくさんなくしてしましまして、せっかくようやく仲を元に戻したところで、またこれかという感じもありますけれども、気を取り直して頑張りたいと思っております。

ここは重要検討分野と書いてございますけれども、これはもうほとんど何でもできるという形で考えてよろしゅうございますね。具体的には、合宿のときに具体的にこういうことをやるべきだという意見を申し上げるということでよろしゅうございましょうか。

草刈議長 勿論そのための合宿だと思っておりますし、この中に抜けている部分も多々あ

ると思います。

あとでオフィシャルな会議が終わってから、ちょっと残っていただいて、合宿でのテーマ等について少し御説明をさせていただきますので、まずはそこで御質問があれば、お願いしたいと思います。

中条委員 わかりました。

草刈議長 どうぞ。

八田議長代理オープンな社会の構築ということが、基本方針の方にも出てくるし、後の重要検討分野にも出てきます。しかしこれの意味が、国際的にはオープンな社会なのか、それとも透明性の高い社会経済なのか、そこがちょっとはっきりしない面があると思います。

それは、外向けには明確にしておいた方がいいと思います。

草刈議長 その辺のことも合宿の中で話をすればいいと思いますが、多分両方ではないかという気がしているんです。

例えば、いわゆるアジア・ゲートウェイの話とかはオープンスカイの話ですね。そうすると、外に開くという部分も片方である。片方で、今おっしゃったような意味での内面的な部分と。だから、それを少し分けてはっきりさせた方がいいという議論もあるのではないかと思います。とりあえず置いておきますけれども、御意見ありましたらどんどん言っていただいて、できるだけわかりやすい形で修正をしていけばいいのかなと思います。

どうぞ。

根本内閣総理大臣補佐官 今、アジア・ゲートウェイの話が出ましたので、私はアジア・ゲートウェイ担当の補佐官ですので、補足させていただきます。アジア・ゲートウェイ構想というのは、オープンスカイという空港だけの問題ではなくて、今、日本とアジアは非常に関係が強まっていますから、日本の魅力を高めてアジアの活力を取り込もう、そしてアジアを発展させることによって、お互いが成長していこう、活力を高め合っていこうというねらいです。今回の総理の施政方針演説でも表明されましたとおり、ヒト・モノ・カネ・情報・文化の流れにおいて、日本がアジアと世界のかけ橋になって、お互いが成長していこうというのが基本的な理念です。安倍総理の理念は、イノベーションとオープンネスですから、このオープンな社会というのは、より日本が開かれた国になるということで考えております。

草刈議長 ありがとうございます。松井委員、どうぞ。

松井委員 官房長官がいらっしてから、一発ぶってやろうかと思ったのですけれども、渡辺さん、林さんも下村さんも、そして根本さんもいらっしやる、こんな機会はそう滅多にないでしょうから、今ここで強調しておきますけど、やはり安倍内閣で規制改革を本気になってやるんだというメッセージを一番出せるのは、この会議だということです。国民は、恐らくこの辺を固唾をのんで見守っているはずなんです。

物事何でもそうですけれども、ディスクローズがいろんな動きのトリガーになるんです。

そういう意味では、なるべく工夫をこらして、国民に対してディスクローズすることを心掛けるべきです。国民にまずは注目してもらおうという、こうしたアクション、工夫が先程のメッセージを発する上で非常に大事だと思います。ですから、先ほど事務局が説明していた運営規則の第6条のコンピュータネットワークを通じて云々という段落、この辺が極めて重要なポイントではないかと思います。今Webの時代です。その使い方は、悪用されないように、誤解されないように、充分注意した上で、これを大いに工夫し活用して、国民に問いかける、問題提議をしていくことが重要だと考えます。政治も当然そういったスタンスを明確にし、具体的アクションに結びつけていくのが責務なんでしょうけど、我々も意識してそのバックアップをしてやるのが大事だと考えております。

兎に角まずは議論のあらゆるネットワークを通じての国民へのディスクローズ。そういうことをやっていく過程において、はり議論も盛り上がり、できないこともできるようになってくるんじゃないかと思います。

草刈議長 下村さん、根本さん、何か御意見があればどうぞ。

下村官房副長官 貴重な御提言ありがとうございました。おっしゃるとおりだと思いますし、今までの規制改革会議も大変な役割を果たしてこられたと思いますし、是非新しいメンバーも増えた中で、おっしゃるとおり国民が非常に注目している会議でございますから、我々の方もより官邸発信できるように頑張りたいと思いますが、皆様方の会議が更に活性化していくように、いろいろとバックアップできるところはさせていただきながら、また我々自身がきちっと国民にわかる形で発信できるように、更に頑張りたいと思います。

草刈議長 ありがとうございます。

どうぞ。

内閣総理大臣補佐官 是非、今のような活発な御議論を、よろしく願いいたします。

草刈議長 林副大臣、せっかくですから、一言お願いします。

内閣府副大臣 松井委員からお話があった点についてですが、過去の会議でも公開討論というのを多用し、しっかりと挙証責任を果たしてもらうことを中心にやってきたという実績がございます。そうした場で議論することによって、相手もきちっとした検討がなされていない場合には困る状況になるわけです。また、我々が10年前ぐらいにやっていたころは、インターネットがあまり普及していなかったもので、議論したものを外へ出すときになかなかメディアが取り上げてくれないということがありましたが、今はホームページに載せますとかなりいろいろな方が御覧になっている状況になっており、その辺は随分やりやすくなってきたと思います。

2点目として、総理がおっしゃった岩盤の部分の議論もありますが、そういう岩盤だけではなくて、「どの分野でも結構ですね」という中条委員からの御発言がありましたが、今までやってきたことの岩盤だけにこだわらず、生産性を増やしていくという意味で新しい分野も含めて広くやっていっていただけたらありがたいと思います。

3点目として、岩盤に取り組むに当たり、いろいろとやり方を工夫しなければいけない

と思っておりますが、内発的なものと同調する、啐啄同期という言葉がありますけれども、「これならやってもいいのではないか」という中からの声を、どれぐらいうまく活用できるのかということも考えながらやるということでもあります。例えば、国鉄改革においては、内発的なものと相まって大きな改革ができたということも承知しておりますので、そうしたこととの合わせ技で結果を出すというのが何よりも求められていると思います。そういう意味で戦略的かつ効果的な御議論をしていただきたいし、我々も担当として全面的にサポートしてまいりたいと思っております。

草刈議長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

福井委員 今回の松井委員と林副大臣の御発言に関連してですが、公開討論という方式が、前期の会議でも非常に効果をおさめたということは、私も全くそのとおりだと認識しておりますが、先ほどの運営規則の上では、例えば2条では、基本的に議事自体は全部非公開で、議事録は公開するというようにも見受けられるんですが、公開討論は運営規則上はどう位置づけられることになるのかについて、事務局から御教授いただけたらと思います。

田中室長 この規則自身は、今、申し上げたように、非公開であることを決めているということではありませんので、公開すべき部分について述べた、公開の義務について述べ。

福井委員 ミニマムの公開基準を決めたということですか。

田中室長 更にイグザンプションクローズではございますけれども、それ以上ありますように、逆に言えば、今まではやったことはございませんけれども、推進会議の本会議自体を公開するかどうかということもございます。今までそれはしないで、その下に設けられた議長の下での重要会議を公開にしてきたということもございます。

福井委員 公開討論はたまに公開でやるということで、全部ではなかったのですね。

ちょっと思いましたのは、今の副大臣の御指摘にも関わるんですが、マスコミの方などから、公開討論をやる基準がよくわからないというご指摘を聞いたことがあります。どういものが会議に立ち合い可能で、どういものが議事録公開、また折衝が詰まってくる段階になると、微妙な段階なので、議事録も含めて非公開にするということも過去の会議ではよくやってきたのですが、それはどういう場合なのか、などの区分です。

確かにそれぞれに政治的な判断なり、戦略的な判断はありうるのですが、どういう場合が議事録以降からアクセスできて、どういう場合は本番の段階からアクセスできて、そもそもどの段階でもアクセスできないのは、どういう場合か、ということについて、必ずしも基準がなかったかもしれません。ある程度走りながら考えるということはあるんですが、外部の人で、そこに不信感を持つ人がいないとは言えませんので、ある程度透明性の高い基準で、実質的に支障のないことは極力早い段階で公開をする方が、広く活動について理解を得ていく上でも有効な場面が多いと思います。そういった公開の基準についても更に深めていただければと思います。

草刈議長 ありがとうございました。その点は、まだ申し上げていなかったんですけれ

ども、前から私も感じていたし、皆さん思っていた方はたくさんいらっしゃると思うんですけども、いわゆるインターネットの使い方もさることながら、対外広報という点が非常に今の話も含めて足りないということなので、事務局体制の中でもかなり厚みのある広報体制をつくるということ。

したがって、だれかこの中で広報の担当の委員をお願いしようと思っています。これもまた皆さんと御相談しますけれども、そういう形にしないと、ではだれがやるんだという話になって、うにやうにやとって、何かぱっとしない広報になって、本当はもっと盛り上げたいところが盛り上がらないとか、そういう部分が随分、切歯扼腕みたいなのところがありましたので、それは是非やりたいと思っていますので、どなたか広報担当でお願いすると思いますが、覚悟だけしておいていただきたいと思います。

どうぞ。

米田委員 今回の議長と林副大臣と松井委員にありました情報発信の強化は、私も賛成でございます。たとえば農林水産業などにおいては、制度を変えても、なかなかそれを周知するのが難しいという現実があります。また、市町村の合併とともに、基礎自治体への業務移転が進んでおりますけれども、市町村の役場の業務はオーバーフロー気味です。そこで国が制度を変えても、市町村の役場の方は対応が鈍いということもおきています。このような方々に、規制改革に関わる情報を伝えるために、広報活動を強化するのは意義あることです。また、農林水産業の成長を諦めている方も多いようですので、制度や仕組みを変えれば、新しい可能性がでてくることを伝えて励ましていけるような広報活動もやっていきたく存じます。

よろしく申し上げます。

草刈議長 どうもありがとうございました。

(内閣官房長官入室)

草刈議長 ようやく待望の方がいらっしゃいました。本当に超御多忙の中、官房長官に来ていただきまして、ありがとうございました。一言お言葉をいただければと思います。よろしく願いいたします。

内閣官房長官 今日は、草刈議長の下で、新しい規制改革会議がスタートしたわけでございます。大変強力な布陣で規制改革に当たっていただけるということで、私どもとしても大変期待をし、また大変お忙しい方々ばかりでありますから、お時間を割いていただくことに対して、改めて感謝申し上げたいと思います。

安倍総理は、もうごあいさつをされたと思うので、重ならないようにしたいと思いますけれども、今、日本の経済社会を本当の意味で美しい国にするには、やはり元気でないといけない。元気を取り戻すためには、かつては財政支出、公共事業、そんなことでやってきて大借金をこしらえてきたわけではありますが、これからは財政でふかすわけにもいかない。金融政策もこれ以上、あと10%金利を下げようと思っても下がらないという中であって、やれることというのは規制改革ということで、民間の皆さんが自由闊達な活動が

できることが一番大事で、そのためにこの規制改革会議が担っていただく役割は、とても大きいんだらうと思います。このことは、草刈議長に総理から一番最初にお目にかかっていただいたときから言っておられることでありまして、特に財政も金融もなかなか不如意であるがゆえに、やはりこの規制改革でにぎやかにやってほしいということでありましたので、お顔を見るとにぎやかそうな人が多いので安心をしているところであります。

そういうことで、今までも関係してこられている方がおられますけれども、かなり進んではきております。しかしながら、残った改革すべきものというのは、本当に岩盤のように固いものがたくさん残っているわけでありまして、これに立ち向かっていただく皆様方は、大変力仕事も要るかと思えます。しかし、山高ければ喜びも多いということでありますので、是非草刈議長を中心に皆様方がにぎやかに、かつ中身をしっかりと国民にわかりやすいようにお示しをいただきながら進めていただくとありがたいと思っております。

そんなことで、私も官房長官としてお手伝いができることがありましたら、側面からサポートさせていただきたいと思えますので、渡辺大臣は、愛の構造改革と言っておりますので、皆様方も愛を持って岩盤に激突をしていただいて、成果を出していただきたいと思えます。

ありがとうございました。

草刈議長 官房長官、どうもありがとうございました。今後いろいろ議論を深めていきまして、できるだけ御期待に沿うように、有意義な答申をまとめるように、5月にやりますので、それまで精一杯取り組んでいくつもりでありますので、御指導のほどよろしくお願ひ申し上げます。

今後の日程について、先ほど川上さんからもお話がありましたけれども、事務局の方でできるだけ前広に連絡をいたします。

今、連絡事項はありますか。特にありませんか。

それでは、この後、内閣本府の方で記者会見があります。八田議長代理と私とで出るようにいたします。したがいまして、今日の会議そのものはこれで終わりとさせていただきます。お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございました。